

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

① 派遣労働者の数	25人（1日平均）
② 派遣先の数	13件（年度実績）
③ マージン率	33.2%（少数点1位未満四捨五入）
④ 教育訓練に関する事項	・ 現場実務初任研修、業務引継ぎ研修、フォークリフト講習等 ・ 航空保安講習、コンプライアンス講習、作業手順の説明 ・ 各種業務に必要な資格支援及び講習
⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均	22,510円
⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額	14,880円
⑦ その他	マージン率には以下が含まれます。 ・ 健康保険（雇用保険・厚生年金・健康保険・労災保険） ・ 福利厚生費（有給休暇・健康診断・会社親睦会行事等） ・ 教育研修費（資格取得費用・講習会参加費用等） ・ 会社運営費（事務所経費・営業費用等） ・ 営業利益
⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について	・ 労使協定を締結しているか否か：締結済 ・ 労使協定対象労働者の範囲：すべての派遣労働者 ・ 労使協定の有効期間の終期：2027年3月31日